

## 生活衛生資金貸付利率の改定について

国民生活金融公庫 生活衛生企画部  
 東京都千代田区大手町1-9-3 公庫ビル6階  
 電話 03-3270-1651

平成18年1月19日から生活衛生資金貸付の貸付利率が次のとおり改定されます。

区分	適用施設設備等	年 利 率 (注1)		適用時期
		旧 利 率	新 利 率	
基準利率	下記以外の設備資金 下記以外の運転資金 セーフティネット貸付	1.85～2.25%	1.8～2.2%	平成18年 1月19日 以降の貸付 契約に係る もの
特 利 ①	近代化設備 市街地再開発事業施設 土地区画整理事業施設 都市防災不燃化促進事業施設	1.45～2.2%	1.4～2.15%	
特 利 ②	省エネルギー設備 環境対策等関連施設(注2) 健康・福祉増進関連事業施設(注2)	1.2～2.15%	1.15～2.1%	
特 利 ③	振興施設のうち特定設備 衛生設備 衛生環境激変対策特別貸付 健康・福祉増進関連事業施設(注2) 環境対策等関連施設(注2) 事業安定等施設	0.95～2.15%	0.9～2.05%	
浴場利率	浴場業衛生・近代化設備 浴場業借地更新・買取資金	0.95～2.0%	0.9～1.9%	
設備改善利率	小企業等設備改善資金特別貸付	1.55%	1.5%	

(注1) 貸付利率は、貸付期間によって異なります。

(注2) 用途により適用利率が異なります。